

〈研究ノート〉

中学校社会科教科書における観光学に関する用語の分析

—留学生のための学習語彙の選定を目的として—

木 暮 律 子

Analyses of Terminologies Regarding Tourism Studies in Social Studies Textbook of Junior High School

—Aiming to Select Learning Vocabularies for International Students—

Ritsuko KOGURE

要 旨

本稿では、観光学を学ぶ留学生のための学習語彙の選定を目的として、中学校社会科3科目の教科書調査を行った。その結果、教科書の索引に掲載されていた観光学の基本専門用語は29語あり、中学校の段階で学ぶ観光学の用語は地理に関するものが多いことがわかった。また、29語の本文のなかから18語の基本専門用語を抽出し、日本人学生が中学までの段階で学ぶ可能性の高い47語を特定した。さらに、学習語彙の選定に向けて、観光学に関する語彙を3つに分け、教科書の記述をもとに、その分類を試みた。留学生に対する教育においては、観光学の基礎的な語彙を強化することと、観光学に関する日常語を習得することが重要であると言える。

キーワード：観光学、専門用語、中学校教科書、社会科、留学生教育

Abstract

In this paper, a survey was conducted on the textbooks of the three subjects in junior high school social studies with an aim to select learning vocabularies for the international students learning tourism studies. Consequently, it was found that 29 basic technical terminologies were

listed on the indexes of the textbooks and that many terminologies of tourism studies to be learned at the junior high school level related to the subject of geography. In addition, 47 words which Japanese students were likely to learn before and at the stage of junior high school were identified through the extraction of 18 technical terminologies out of the texts containing 29 words. Further, towards the selection of learning vocabularies, those vocabularies regarding tourism studies were first classified into three groups and then sought to be categorized based on the description of the textbooks. In the context of the education for international students, it is important for them to enhance the basic vocabularies for tourism studies and to acquire everyday words regarding tourism studies.

Key words: tourism studies, technical terminologies, junior high school text books,
social studies, education for international student

I はじめに

高大接続改革が進められるなか、学習指導要領の改訂が行われ、高等学校では2022年度より新学習指導要領¹⁾に基づく教育が実施されることになっている。2018年に公示された、この新学習指導要領では、地理歴史科における「地理探求」科目の「現代世界の系統地理的考察」という大項目のなかに「交通・通信、観光」という中項目が位置付けられている。また、商業科において「観光ビジネス」科目が新設されたほか、農業科においても「地域資源活用」科目の「地域資源の価値と活用」という項目に、「観光への活用」が挙げられている。

高等学校における観光教育の取り組みは、このような学習指導要領の改訂以前から報告されており、宍戸（2008）の調査によると、観光関連学科・コースや観光科目を開設する高校が増えているだけでなく、普通科や総合学科においても、さまざまな教科・科目のなかで観光教育が展開されていることが指摘されている。また近年では、小学校や中学校においても観光教育が行われるようになってきており、観光をテーマとした地理学習や問題解決学習等の実践が報告されている（寺本2017、澤2017等）。

澤（2013）は、観光教育の土台となる基礎知識は地理学習で培われるとし、地理的認識の基盤形成は、中学校社会科によるところが大きいと述べ、中学校社会科（地理的分野）の学習指導要領及び教科書分析を行っている。学習指導要領で「観光」が取り上げられていたのは、「日本の様々な地域」のなかの「世界と比べた日本の地域的特色」と「日本の諸地域」であり、この2つの単元における中学校地理教科書4社の観光に関する記述を分析している。その結果、全社とも北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州の各地方で満遍なく観光の要素を含んだ

記載をしており、全社で共通して見られる観光に共通したキーワードは、「修学旅行」「ユネスコ世界遺産」「新しい観光形態」であると報告している。

このように、日本人学生の場合には、大学に入学するまでにさまざまなかたちで観光教育を受けており、社会科の学習内容のなかにも観光との関連が見られる。一方、留学生の場合には、そのような専門教育の前提となる知識を持ち合わせておらず、日本に関する観光の知識を学習する機会がないまま大学に進学することが予想される。また、そうした知識を理解するうえで必要となる語彙についても、大学入学前に身に付けていない可能性がある。

そこで本研究では、日本人学生が既に学習している内容のうち、中学校の段階で学ぶ観光に関する用語に着目する。前述したように、高等学校では学科やコースによって多様な観光教育が行われており、選択する履修科目によっても学習する内容に違いが見られることから、本稿では中学校の学習内容を取り上げ、日本人学生が義務教育において学ぶ用語を明らかにする。

Ⅱ 先行研究

観光学を学ぶ留学生のための専門日本語教育に関する先行研究には、総田（2013、2016）や木暮（2015）がある。

総田（2013）は、観光学の入門教科書『観光学基礎』に出現する語彙の難易度を日本語能力試験（以下、JLPT）の出題基準をもとに分析したものである。JLPTの級外の語彙を「専門語」「その他」「固有名詞」「文法語彙」の4つに分類しているが、量的な調査を中心としており、「専門語」に特定される語彙についての詳細な分析はなされていない。

一方、総田（2016）では、観光学に関する用語における修学上の困難点について、日本の大学で観光学を学ぶ留学生を対象にアンケート調査を行っている。調査の結果、留学生は日本の法律や歴史など、日本人学生であれば中等教育で受ける内容に不安を感じていること、漢字の読み方や複合語の理解に難しさを感じていることが明らかとなり、特に、漢語＋外来語の組み合わせが難しいことを指摘している。

また、木暮（2015）は6種類の観光学辞典の見出し語の使用頻度をもとに、辞典の半数以上に相当する出現頻度3以上の用語を「観光学の基本的な専門用語」（以下、基本専門用語）と認定し、308語の用語を選定している。そして、形式、語種、意味分野の3つの観点から基本専門用語を調査し、固有名詞と外来語の多さ、意味分野の広さが観光学用語の特徴であること、日本の大学で観光学を学ぶためには、日本の文化や歴史、地理に関する知識が必要であることを指摘している。

これらの研究は、いずれも観光学の入門テキストや観光学辞典を資料としており、日本人学生が大学入学までに学ぶ観光に関する内容や語彙との関連は掴めていない。基本専門用語は、観光学を学ぶうえで核となる、より重要な用語であると言えるが、学習時間が限られた留学生にとっ

て、308語すべての用語を学習することは効率的ではなく、このなかから日本人学生が既に学習しているものや留学生にとって理解が難しいものを明らかにし、優先的に学ぶべき用語を特定することが重要であろう。また、留学生のための学習語彙を選定するためには、基本専門用語の分析だけでなく、それらの用語が用いられる文章のなかでどのような語彙が出現しているのかについても調べる必要がある。

以上の認識に基づき、本稿では観光学を学ぶ留学生のための学習語彙の選定を目指し、中学校社会科の教科書を観光学の視点から調査する。そして、日本人学生の既習用語を明らかにするとともに、教科書本文の分析を通して、観光学の基礎となる語彙について考察する。

Ⅲ 調査方法

(1) 調査資料

観光学は人文科学、社会科学、自然科学など複数の領域と接点をもつ学際的な学問である。これまで、中学校における観光教育は、社会科の地理学習との関連において取り上げられることが多かったが、総田(2016)や木暮(2015)が指摘しているように、観光学用語には地理に関するものだけでなく、日本の文化や歴史、法律に関するものも見られる。そこで本研究では、中学校社会科の3科目(地理・歴史・公民)の教科書を資料として、日本人学生が中学において学ぶ観光学に関する用語の調査を行う。

調査では、文部科学省の教科書発行者別冊数をもとに、2016年度使用の中学校社会科教科書のなかから占有率の高い上位3社の教科書を選び²⁾、以下に挙げた各科目3種、計9冊の教科書を資料として用いた。()内の数字は教科書番号を示したものである。

[地理]

- ①『新編 新しい社会 地理』東京書籍(725)
- ②『社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土』帝国書院(727)
- ③『中学社会 地理 地域にまなぶ』教育出版(726)

[歴史]

- ①『新編 新しい社会 歴史』東京書籍(729)
- ②『社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き』帝国書院(732)
- ③『中学社会 歴史 未来をひらく』教育出版(730)

[公民]

- ①『新編 新しい社会 公民』東京書籍(929)
- ②『中学社会 公民 ともに生きる』教育出版(930)
- ③『中学社会 公民的分野』日本文教出版(933)

(2) 調査手順

まず、教科書の巻末に掲載されている索引から、「観光学の基本専門用語」を抽出し、教科書ごとの異なり語数を求め、科目別の掲載数を集計した³⁾。

教科書の索引に掲載されている語は、中学校で新たに学習する重要な用語であり、小学校で既に学習した事項については掲載されていない可能性がある。そこで次に、索引に記載されている各用語のページをもとに、本文のなかでそれらの用語がどのように使われているのか確認し、用語が出現する小見出し内の文章⁴⁾を入力した。同じ文章に複数の基本専門用語が出現する場合には、その文章をマークし、科目内で重複する文章を除いて集計した。このような手順で収集した地理49、歴史23、公民26の計98の文章を対象として、中学校で学ぶ観光学の語彙の分析を行った。

IV 調査結果

(1) 教科書の索引における観光学の基本専門用語

表1は、教科書の索引に掲載されている観光学の基本専門用語を科目ごとに集計し、その掲載数と掲載用語をまとめたものである。

表1 中学校社会科の教科書索引における観光学の基本専門用語

科目	用語数	用語
2科目に共通	地理・歴史	シルク・ロード
	地理・公民	世界遺産
1科目に固有	地理	エコツアー、エコ・ツーリズム、温泉、地場産業、巡礼、テーマ・パーク、バカンス、ハブ空港、文化遺産、文化財、ラムサール条約、リゾート、ローカル・ツーリズム、ワーキング・ホリデー
	歴史	オリンピック、祇園祭、五街道、大航海時代、朝鮮通信使、万国博覧会
	公民	環境基本法、サービス、自然環境保全法、世界遺産条約、バリアフリー、文化財保護法、ボランティア

中学校社会科3科目の教科書索引から、地理16語、歴史7語、公民8語の合計31語の基本専門用語を抽出することができた。このうち「シルク・ロード」は地理と歴史、「世界遺産」は地理と公民の2科目の索引で掲載されており、これらの重複を除いた社会科科目全体の異なり語数は29語であった。

29語のうち16語は地理の教科書に出現しており、中学校の段階で学ぶ観光学の利用は地理に関するものが多いことがわかる。留学生に対する教育においては、中学校社会科の3科目のなかでも特に地理に重点を置いて指導していく必要があると言える。

(2) 教科書の本文における観光学の基本専門用語

次に、教科書索引から抽出した29の用語について、その本文の説明において使われている語彙を調査したところ、表2に示す18の基本専門用語を抽出することができた。

このなかには「観光地」「博物館」「風景」等、日常語としても使われる専門用語が含まれている。表2の用語は教科書の本文のなかで出現しており、索引には掲載されていないことから、小学校で既に学習している可能性が高く、中学校で学ぶ内容を理解するうえで重要な用語であると言える。

表2 索引用語の本文に出現する基本専門用語

環境教育、観光、観光産業、観光資源、観光施設、観光地、観光都市、景観、国立公園、産業観光、史跡、修学旅行、東京ディズニーランド、博物館、旅籠、風景、ペンション、本陣
--

中学校教科書の索引に掲載されていた29語と、その本文中の文章に出現した18語の計47の用語は、大学においても日本人学生の既習用語として扱われ、これらの用語の理解を前提に専門教育が進められているものと思われる。基本専門用語308語に占める割合は15.3%とそれほど多くはないものの、この47の基本専門用語に関する内容や語彙は、日本の大学で観光学を学ぶ留学生が、観光学の基礎知識としてまず理解しておく必要のあるものだと言える。一方、残りの261語には、高校で学ぶ用語のほか、大学入学後に学ぶ専門性の高い用語や実務用語等が含まれていると考えられる。

次章では、日本人学生が中学校で学ぶ用語をもとに、観光学を学ぶ留学生に求められる語彙について考察する。

V 教科書本文における観光学に関する語彙

観光学の内容を理解するには、どのような語彙を習得する必要があるのだろうか。三國(1998)は、大学の講義のなかで留学生が難しいと感じた言葉を調査し、留学生は専門用語が理解できないというよりも、専門用語の説明に使われている一般的な語句が理解の妨げになっていることを指摘している。そして、三國(2008)では、専門分野で使用される語彙を「専門的な言葉」、「専門分野の基礎的な言葉」、「日常の基礎的な言葉」の3つに分け、視聴覚教材を用いた語彙指導の方法について提案している。本研究では、三國(2008)の語彙の分類をもとに、観光学に関する語彙を図1のように分類した。

「専門的な言葉」は、観光学で使われる専門用語であり、今回はここに①の「観光学の基本専門用語」308語を位置づけた。この「専門的な言葉」を理解するための語彙には「専門分野の基礎的な言葉」と「日常の基礎的な言葉」がある。これらは基本専門用語が出現する教科書の文章のなかから抽出し、留学生にとってより難解であると思われる語と、観光学分野で頻出する可能

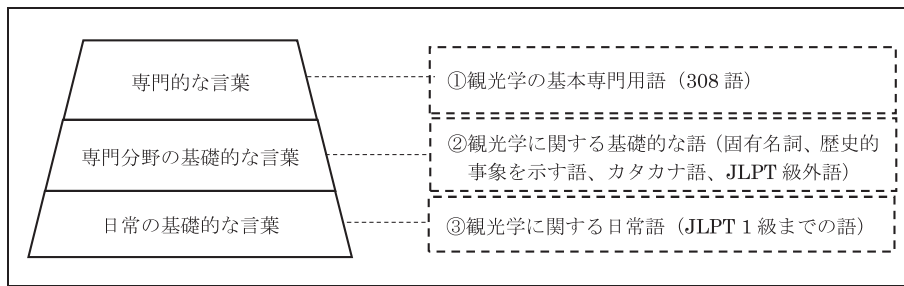


図1 観光学に関する語彙の分類（三國2008：50に基づき筆者作成）

性の高い日常語とに分けた。日常語の判定は、JLPTの出題基準⁵⁾に基づき、1級までの語彙に含まれるものを日常語とした。そして、留学生にとって理解が困難な固有名詞、歴史的な事象を示す語、カタカナ語、JLPTの出題基準に含まれない級外の語を②の「観光学に関する基礎的な語」とした。また、③の「観光学に関する日常語」には、JLPTの1級までの語から観光学分野で頻出する可能性が高いと判断されるものを選んだ。②や③の「観光学に関する語」については、今後さらなる調査が必要であるが、本稿では木暮（2015）で抽出した14の意味分野⁶⁾に該当する語を対象としてJLPTの判定を行った。

以下では、IV章の表1に挙げた観光学の基本専門用語から各科目1例ずつを取り上げ、図1の分類をもとに教科書本文の語彙を分析し、観光学を学ぶ留学生のための学習語彙の選定を試みる。

①地理

「文化遺産」の文章では、日本における無形の文化遺産の事例として、「田の神」という日本の農村における信仰と宮城県に伝わる伝統行事が紹介されている。文章中には、「宮城県」「仙台市」「秋保町」といった地名のほか、「田植踊」「青葉まつり」のような民俗芸能や行事名を示す固有名詞、それらに関連する語彙として、「種まき」「豊作」などの語が見られる。

例1 「文化遺産」(地理726, p.228)

日本では古くから「田の神」の存在が信じられ、稲の豊作を祈る儀礼や祭りなどが行われてきました。宮城県仙台市の秋保町の田植踊もそうした行事の一つで、種まきや田植えなどの農作業の様子を踊りに見立てて豊作を祈ります。伝統的な音楽、舞踊などの無形の文化遺産についての認識が世界的にも深まり、なくなる危機にある無形文化遺産を保護する条約が採択されました。日本は、有形・無形の文化遺産を早くから保護しており、秋保の田植踊は地元の人々が保存会をつくり継承してきました。現在、秋保の田植踊は、寺社の祭礼や仙台市の青葉まつりなどで披露されています。	
①	文化遺産
②	青葉まつり、秋保町、儀礼、祭礼、寺社、仙台市、田植踊、種まき、田の神、日本、農作業、舞踊、見立てる、宮城県
③	祈る、行われる、踊り、行事、採択する、条約、信じる、田植え、伝統的、認識、披露する、豊作、保護する、祭り

②歴史

「五街道」の文章では、街道と関連して宿場が説明されており、「本陣」「旅籠」という基本専門用語も出現している。文章中には、地名や地域名、街道名、人名等の固有名詞のほか、「幕府」「関所」「大名」「参勤交代」「飛脚」「年貢米」といった歴史に関する語が多く使われている。

例2 「五街道」(歴史729, p.122)

<p>幕府は、江戸と京都とを結ぶ東海道のほか、中山道、甲州道中、日光道中、奥州道中の<u>五街道</u>や、脇街道と呼ばれる主要な道路を整備しました。東海道の箱根や新居、中山道の碓氷などには関所を設け、人々の通行や荷物の運送を監視しました。</p> <p>街道に置かれた宿場は、運送用の人や馬を置くことが義務付けられ、幕府の用務に使われました。宿場には、幕府の役人や大名が宿泊する本陣、庶民が宿泊する旅籠があり、参勤交代の行列や旅人が利用しました。手紙や荷物を運ぶ飛脚も盛んに街道を行き来しました。諸産業の発達によって、陸上や海上の交通路が全国的に整備され、港町や宿場町、門前町などの都市が栄えました。</p> <p>江戸が大都市として発展していくと、生産力の発達した近畿地方の物資を、大阪から江戸に大量に運送するため、海路が運送の中心になりました。17世紀の中ごろから、木綿や油、しょうゆを運ぶ菱垣廻船、酒を運ぶ樽廻船が定期的に往復するようになりました。また、江戸の町人河村瑞賢は、東北地方や北陸地方の年貢米を大阪や江戸に運送するため、西廻り航路や東廻り航路を開きました。</p>	
①	五街道、旅籠、本陣
②	新居、碓氷、江戸、奥州道中、大阪、河村瑞賢、義務付ける、京都、近畿地方、甲州道中、交通路、参勤交代、宿場、宿場町、関所、大都市、大名、樽廻船、町人、東海道、東北地方、中山道、西廻り航路、日光道中、年貢米、幕府、箱根、菱垣廻船、東廻り航路、飛脚、北陸地方、港町、門前町、用務、脇街道
③	運送、街道、監視する、栄える、産業、宿泊する、整備する、使う、手紙、道路、都市、荷物、運ぶ、物資、設ける、呼ぶ、利用する

③公民

「自然環境保全法」の文章には、関連する法律として、「環境基本法」という基本専門用語も出現している。固有名詞としては、「環境庁」「環境省」といった日本の行政機関名のほか、「環境アセスメント」というカタカナ語が見られる。また、「公害」「被害」「受ける」など環境問題に関する語が使われている。

例3 「自然環境保全法」(公民930, p.169)

<p>1960年代に高まった公害反対の住民運動や世論が、政府や企業に公害防止の努力を促し、公害対策基本法(1967年)、環境庁(1971年：2001年に環境省)、<u>自然環境保全法</u>(1972年)がつけられました。また、公害に伴う費用はその発生者が負担する汚染者負担の原則(PPP)も確立され、国の環境対策をさらに進めるために、1993年には環境基本法が制定されました。公害などで健康や自然環境が被害を受けると、それを回復することは困難になります。そこで、工場建設や地域開発を計画する際には、住民の意向を尊重し、環境への影響を事前に評価して(環境アセスメント)、被害の発生を未然に防ぐ対策を立てることが必要です。</p>	
①	環境基本法、自然環境保全法
②	汚染者負担の原則(PPP)、環境アセスメント、環境省、環境庁、公害対策基本法
③	意向、受ける、促す、運動、影響、開発、企業、計画する、建設、国、公害、工場、制定する、政府、尊重する、対策、伴う、努力、被害、必要、費用、評価する、負担する、世論

以上、教科書の文章をもとに、観光学に関する語彙の分類を試みた。留学生に対する専門日本語教育では、③に該当する語を大学入学前に習得すること、①及び②のなかで日本人学生が高校卒業までに学習している用語に関しては、入学後のできるだけ早い時期に学習することが望ましいと考える。特に、②の語には読み方の難しい固有名詞や概念を理解しにくい歴史上の語が含まれており、指導においては注意が必要である。今回の分析のように、基本専門用語が出現する文章を抜き出すことで、その用語がどのような文脈で使われており、どのような語彙とともに出現しているかを把握することができる。基本専門用語を理解するうえで必要となる背景知識にも着目しながら、文章全体のなかで意味が掴めるような教材を作成していくことが重要であろう。

Ⅵ おわりに

本稿では、中学校社会科3科目の教科書を資料として、日本の大学で観光学を学ぶ留学生に必要なとなる語彙について分析した。まず、索引に掲載されている基本専門用語をもとに、日本人学生が中学で学ぶ可能性の高い29語を特定した。この29語と、これらの用語の本文中に出現する18語を加えた47の基本専門用語は、観光学の専門教育を受けるうえで前提となる重要な用語であり、308語の基本専門用語のなかでも留学生が特に優先的に学ぶべき用語だと言える。

次に、教科書の本文に出現する語の分析をもとに、観光学に関する語彙の分類を行った。留学生に対する教育においては、基本専門用語の理解に欠かせない基礎的な語彙を強化するとともに、観光学に関する日常語を大学入学前に習得しておくことが有効だと考えられる。

観光学を含めた社会系の大学では、入学試験に日本留学試験の「総合科目」を課している大学も多い。試験では、政治・経済・社会を中心として地理・歴史も出題範囲となっていることから、実際には留学生もこれらの分野に関するある程度の知識をもって入学してくるものと思われる。高校社会科の教科書調査とともに、観光学の基礎知識に関する留学生の習得状況の調査を今後の課題としたい。

(こぐれ りつこ・高崎経済大学地域政策学部准教授)

付 記

本年度をもって定年退職される大河原真美先生には大変お世話になりました。これまでのご指導、ご支援に対して心から感謝申し上げますとともに、先生のご健康とご活躍をお祈り致します。

註

- 1) 文部科学省「高等学校学習指導要領(平成30年告示)」http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2019/11/22/1384661_6_1_3.pdf
- 2) 各教科書の占有率は、〔地理〕①東書42.9%、②帝国41.7%、③教出11.2%、〔歴史〕①東書51.0%、②帝国17.9%、③教出14.1%、〔公民〕①東書58.6%、②教出12.7%、③日文11.3%であり、各科目とも上位3種の教科書で全体の使用数の8割以上を占める。
- 3) 「エコ・ツーリズム」「エコツーリズム」のように意味内容が同じで表記方法が異なる語は同一用語として集計し、論文内では基本専門用語の表記に従って示した。
- 4) 本稿では、索引に掲載されていた基本専門用語が出現する小見出し内のすべての文を分析対象とし、これを1つの「文章」

として扱うことにする。

5) JLPTは2010年の改定により「出題基準」が公開されていないため、今回の調査では旧JLPTの出題基準に基づいて、語彙のレベルを判定した。

6) 14の意味分野とは、木暮(2015)で選定した基本専門用語のうち、「観光」を含む四字漢語が結び付く語の意味分野のことである。『分類語彙表』の中項目に分類される「類、公私、社会、機関、心、言語、生活、行為、待遇、経済、事業、物品、資材、土地利用」の14分野の語彙がこれに該当する。なお、複数の項目に分かれる語は、その意味から分類項目を特定した。

参考文献

- 総田はるみ(2013)「観光学における日本語語彙の分類—学部留学生のために—」『横浜商大論集』46(2) pp.33-42
- 総田はるみ(2016)「留学生における観光学修学上の問題—観光学理解に関わる語彙を中心に—」『第31回日本観光研究学会全国大会学術論文集』pp.453-456
- 国立国語研究所編(2004)『分類語彙表—増補改訂版』大日本図書
- 木暮律子(2015)「観光学における基本専門用語—その特徴と指導上の課題—」『専門日本語教育研究』17 pp.41-46
- 澤達大(2013)「中学校社会科(地理的分野)教科書における「観光」に関連する記述内容の分析と考察」『総合社会学部研究報告』16 pp.47-58
- 澤達大(2017)「中学校における観光教育の実践—校外授業と日本の諸地域学習—」『地理』62(11) pp.24-31
- 穴戸学(2008)「高等学校における観光教育カリキュラムの比較分析」『観光ホスピタリティ教育』3 pp.16-33
- 寺本潔(2017)「小学校における観光授業—出前授業の実践から—」『地理』62(11) pp.17-23
- 三國純子(1998)「講義の聞き取りに関する分析と問題点」『文化女子大学紀要 人文・社会科学研究』6 pp.211-224
- 三國純子(2008)「専門分野の語彙習得を目指した視聴覚教材」『文化女子大学紀要 人文・社会科学研究』16 pp.45-58